

平成16年8月23日(第6回流域委員会)

## 委員からの「意見」及び「質問・資料請求」に対する対応について(報告)

1 現状と課題に関する委員からの「意見」・「質問・資料請求」に対する対応状況としては、現在まで、その内容・趣旨の不明点を各委員に確認を行った。(主な内容欄に《 》で追記)

この結果を踏まえ、別添の『「委員からの意見・質問」一覧』に、現時点での「河川管理者の基本的な考え方」を示した。なお、回答内容は、概ね以下のように分類される。

現時点で直接回答する。

既存資料を提出する。(既存資料については、別表のとおり)

議題に合わせ資料を整理し、提出する。

関係部局・関係市等に問い合わせ等を必要とするため、調整の上、資料を提出する。

データ等が存在せず、対応できない。

「意見」については議題に合わせ委員会で議論いただく。

「流域委員会」「運営委員会」に関する意見については、河川管理者の考え方を記述すべきものでないため、「 」の表記とした。

その他

2 今後、上記の回答に基づき、再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を流域委員会に報告する。